平成２１年（フ）第１０３５号
広島市安佐南区東原１丁目３番１―702号
破産者　小松　和彦
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３号
広島県呉市仁方西神町１番25号
破産者　松本　政隆
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第２７９５号
北海道江別市上江別南町11番地の36　エスペランサⅡ201号室、開始決定時の住所北海道江別市元江別877番地の11
破産者　赤坂　由明
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７１号
札幌市中央区南９条西４丁目３番15―704号
破産者　鈴木　恭子
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８１０号
札幌市中央区大通西23丁目１番23―306号、開始決定時の住所札幌市東区本町２条３丁目10番１―602号
破産者　齊藤多恵子
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６９号
横浜市西区中央１丁目25番４号
破産者　渡辺　まゆ
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６７９号
金沢市小坂町中61番地２
破産者　小原　利彦
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２０５８号
京都市右京区嵯峨朝日町２番地３　嵐山グランドシティ413号
破産者　岩﨑　信次
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８０号
広島県呉市押込３丁目８番15号
破産者　タツミ建設こと　巽　　晏徳
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第２０号
鹿児島県奄美市名瀬永田町15番30号
破産者　長野　金榮
1　決定年月日　平成22年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１８４号
富山市中間島２丁目22番地レオパレスＲＥＤ201号、前住所富山市下新北町１番22号
破産者　板倉　宏明
1　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午後２時30分
平成22年10月５日　　富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２３３号
山形市若葉町７番36号　みなか荘202号
破産者　大沼新之助
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年11月18日午前10時40分
平成22年10月７日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１６２号
愛知県半田市船入町48番地
破産者　黒柳　泰伸
1　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
2　一般調査期日　平成22年12月１日午前11時50分
平成22年10月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８００号
名古屋市緑区大清水３丁目1208番地
破産者　東山　　崇
1　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
2　一般調査期日　平成22年12月14日午前11時15分
平成22年10月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６４号
三重県度会郡大紀町錦329番地87
破産者　坂口　和巳
1　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
2　一般調査期日　平成23年１月19日午後２時
平成22年10月７日　　津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第１５０号
水戸市見和３丁目616番地の１　県営会神原アパート13棟301号、開始決定時の住所茨城県小美玉市羽鳥1294番地16　杉山政彦方
破産者　田中　菊枝
1　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
2　一般調査期日　平成23年１月19日午前10時30分
平成22年10月６日　　水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第６０４号
京都府宇治市伊勢田町砂田６番地の196
破産者　株式会社サンワ建築センター
1　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午後４時
平成22年10月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６０５号
京都府宇治市宇治若菜27―５Ｔ’Ｓクエスト305、開始決定時の住所京都府宇治市伊勢田町砂田６番地の195
破産者　山村　保三
1　破産債権の届出期間　平成22年11月18日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午後４時
平成22年10月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係